



学校適正規模及び通級指導教室について Jアラート情報発信時の対応等について

岩上 博志 議員



学校適正規模について

質問 学校教育法施行規則で定める標準規模校が本市には何校あるのか。

答弁 12～18学級を標準と

定めており、現在標準規模内には小学校7校、中学校4校が該当しています。5年後には小学校5校、中学校2校となる見通しです。

質問 桐生市や富岡市では「学校適正規模の基本方針」等を策定しているが、本市の現状はどのようになっているのか。

答弁 学校の小規模化については十分に留意して取り組まなければならないと考えています。昨年度の総合教育会議においては、市長

と教育委員会とが、現状や課題の共有を図り、意見交換を行った次第です。

要望 中等教育学校等の設立や学校適正規模基本方針等の策定を、市長をはじめ関係当局には、様々な方面から検討するように強く要望します。

通級指導教室について

質問 ニーズがありながらも、家庭の事情により通級指導を断念する保護者がいるなど、様々な現状についての課題解決に向けて教育

委員会は、どのような解決策を考えているのか。

答弁 新たな通級指導教室の設置については引き続き県に要望してまいります。また、現状では難しい巡回指導については教育研究所の訪問相談を支援の選択肢の一つとして、児童生徒の自立と社会参加を目指していくことが可能となります。

要望 特別支援教育に対するニーズに添えていくために、通級指導教室の増設や巡回指導の実施、研究所相

ト着用率が上がれば、万が一事故に遭っても、致死率を下げるができます。自転車用ヘルメット購入費補助制度の創設については要望とします。

談員の増員等を要望します。

Jアラートの対応について

質問 ハザードブックにはJアラート発信時の避難場所が示されていないが、どこに避難すればよいのか。

答弁 市内小中学校や公民館など、地震の際の避難所と同じ50の施設と中部公民館、館林高校、館林女子高校の3つを合わせた53の施設が国民保護の避難施設として県の指定を受けています。

として定めております。本市のケースワーカー1人当たりの担当世帯数は、**答弁** ケースワーカー1人当たりの担当世帯数は78世帯です。



自転車の安全対策と 生活保護行政について

平井 玲子 議員



自転車の安全対策について

質問 本市の自転車事故の現状は。

答弁 市内では、令和2年は38件、令和3年は60件、令和4年は57件、発生しております。

質問 自転車保険の加入状況は。

答弁 群馬県民全体を対象

としたアンケート調査結果によりますと、令和2年は県民の約68%、令和3年は約74%、令和4年は約75%が加入しております。

質問 自転車保険加入の義務化と併せて、自転車利用時のヘルメット着用も努力義務化されました。自転車用ヘルメットの着用率は。

答弁 県民全体を対象としたアンケート調査結果によりますと、令和2年は約38%、令和3年は約41%、令和4年は約45%が着用しております。

要望 ヘルメット購入費補助制度を創設し、ヘルメッ



©KOMETTO

生活保護行政について

質問 ケースワーカーの配置は、社会福祉法において市部80世帯に1人を「標準」

と定めております。本市のケースワーカー1人当たりの担当世帯数は、

要望 行政側が先入観を抜きにして向き合うこと、そして、寄り添うべき人の声にしっかりと耳を傾け、伴走型の支援をするためにやるべきことは、まだあると

考えます。ケースワーカーの増員と女性の相談員の配置を要望します。

と定めております。本市のケースワーカー1人当たりの担当世帯数は、

と定めております。本市のケースワーカー1人当たりの担当世帯数は、